医療機関受診時の問診票等の活用について

近年、本県における発達障がいと診断された児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒等は増加傾向にあり、学校、保護者、医療機関等が連携して、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実を図ることが求められています。

医療機関受診の際は、以下のような問診票等を活用することで、関係者が児童生徒の状態等について共通理解し、円滑な情報共有を行うことができます。

問診票等については、各医療機関で様式を定めている場合もありますので、受診前にご確認ください。

〈参考〉鳥取大学医学部附属病院子どもの心の診療拠点病院推進室ホームページに
掲載されている「受診時支援ツール」

初診時に使用	2回目以降の受診の際に使用
・学校用問診票 ・幼稚園・保育園用問診票 ・家庭用問診票 ・中学校用問診票 ・家庭用問診票（中学生版） ・行動評価表	・医療・教育連携シート （学校から医療機関へ） ・医療・教育連携シート （医療機関から学校へ）

「受診時支援ツール」は、以下の URL からダウンロードすることができます。

https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/kodomonokokoro/25591.html